

平成30年第2回尾張北部環境組合議会全員協議会

開催日時 平成30年7月30日（月曜日） 午前10時00分から午前10時49分まで

協議事項

- 1 行政視察候補地の選定について

報告事項

- 1 地権者説明会について
- 2 墓地の移転について
- 3 「尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算書」及び「決算に係る主要施策の成果報告書」の様式について
- 4 計画段階環境配慮書等の縦覧について

その他事項

出席議員（12名）

水野 正光 君	大沢 秀教 君
市橋 円広 君	河合 正猛 君
鈴木 貢 君	伊神 克寿 君
倉知 敏美 君	齊木 一三 君
大竹 伸一 君	高木 義道 君
千田 利明 君	和田 佳活 君

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書記長 松山 和巳 君	書記 高田 達也 君
-------------	------------

説明のため出席した者の職・氏名

管理者 澤田 和延 君	副管理者 山田 拓郎 君
副管理者 鈴木 雅博 君	副管理者 千田 勝隆 君
会計管理者 中村 信子 君	犬山市経済環境部長 永井 恵三 君
犬山市環境課長 高木 衛 君	江南市経済環境部長 武田 篤司 君
江南市環境課長 阿部 一郎 君	大口町産業建設部長 宇野 直樹 君

大口町環境経済課長	岩田 雄治 君	扶桑町産業建設部長	澤木 俊彦 君
扶桑町産業環境課長	志津野 郁 君	事 務 局 長	武馬 健之 君
総 務 課 主 幹	日比野正樹 君	総 務 課 主 査	北川 俊秀 君
総 務 課 主 査	杉浦 健浩 君	総 務 課 主 査	近藤喜一郎 君

議事の経過

(午前10時00分 開会)

事項	内容	意見等
<p>協議事項1 行政視察候補地の選定について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政視察の実施日は、平成31年1月10日及び11日に1泊2日を予定している。 ・出席者については、議員12人、管理者、副管理者4人、識見監査委員1人、担当部長4人、組合職員3人の合計24人を予定している。 ・視察候補地案として、事務局から2つ提案をさせていただく。1つ目の案は、佐賀県西部広域環境組合のさが西部クリーンセンターと、福岡都市圏南部環境事業組合のクリーン・エネ・パーク南部である。2つ目の案は、東埼玉資源環境組合の第二工場ごみ処理施設と、東京都武蔵野市の武蔵野クリーンセンターである。これらの施設は、平成27年度、平成28年度に供用開始した施設を中心に選定したものである。 ・各案における1日目、2日目の日程については、現時点における視察受け入れの可能性を勘案し設定した。 ・行政視察地決定までの流れとして、本日議員の皆様へ視察候補地の選定に向けて御協議いただき、視察候補地の選定に向けての協議が調べ、10月15日 	<ul style="list-style-type: none"> ・この件については、議長と副議長に一任でよいと思う。私の希望としては、案2の武蔵野クリーンセンターは街の真ん中にあるので、ここがよいと思う。 (河合正猛君) ・4方式の中で今後選択していくと今まで示されており、今回シャフト式、ストーカ式及び直接ガス化であるが、この方向性がよいのではないかという感触は、事務局側としては掴まれているのか。 (和田佳活君) →現時点における4方式については、今年度立ち上げた専門委員会の中で御協議をいただくこととなっている。視察先の候補については、数あるごみ処理施設の中で、最近供用開始となったもので、かつ一定の経過がなされている施設ということで、移動の経費等も考慮しながら事務局案として選定させていただいた。(事務局長 武馬健之君) ・私の認識では東京近郊は比較的ごみ減量をする中で焼却場を建設しているという特徴があったと思

	<p>の議員代表者会議において定例会での議案及び議員提案者の確認を行っていたが、10月24日の組合議会定例会において、議案「議員派遣の件」について議決をお願いし、視察地を決定したい。</p>	<p>う。焼却場そのものもあるが、ごみ減量の取組がどのようにされているかも興味があるので、武蔵野クリーンセンターにしてみようと思いたいと思う。</p> <p style="text-align: right;">(水野正光君)</p> <p>・この件については、10月の議員代表者会議において本日いただいた御意見を踏まえ、各市町の代表議員に行政視察候補地の選定、並びにこれに係る議案及び議員提出者の確認をお願いする。</p> <p style="text-align: right;">(議長 大沢秀教君)</p> <p>【協議結果】</p> <p>10月15日の議員代表者会議において、行政視察候補地を選定し、併せて定例会での議案及び議員提出者について確認を行う。</p>
<p>報告事項1 地権者説明会について</p>	<p>・今年度、国、尾張北部環境組合及び江南市の3事業者で北浦地区全体の用地測量を実施するに当たり、地権者の皆様や地元である江南3地区の住民の皆様にご説明と御協力をお願いするため、中般若町北浦地区の活用に伴う用地測量に係る説明会を開催した。</p> <p>・本説明会は、平成30年6月23日（土曜日）午前10時から、すいとびあ江南の多目的ホールで開催した。</p>	<p>・地権者44人が出席されているが、基本的な用地測量の件に関する了解は取れているのかもしれないが、その地権者から土地の売買に関する同意については全て取れているということでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">(高木義道君)</p> <p>→中央エリアについては、以前江南市のほうでごみ処理施設としての同意をいただいております、1人の方からはまだいただけて</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・出席者は、江南市長並びに国土交通省、尾張北部環境組合及び江南市の職員である。 ・説明会の内容については、初めに北浦地区の用地測量のエリアについて説明し、エリアごとに3事業者から事業概要の説明を行った後、組合から用地測量について説明し、境界立ち会いなどについて御協力をお願いした。 ・当日いただいた主な御意見等としては、「中央エリアの墓地について、今後どのように対応され、埋葬者の関係者の区民への説明はいつごろ予定しているのか。」、「東側エリアについては盛り土をするとの説明があったが、中央エリア、西側エリアについては盛り土をする予定はあるのか。」、「測量をする前に、土地の買収金額を示して、ある程度皆さん方から承諾、印鑑をとってから進めるべきではないか。」、「用地補償には代替地のあっせんも含まれているのか」などであった。組合としては、これらの御意見等を踏まえて事業を進めていきたいと考えている。 	<p>いないが、スケジュールに乗る形で今年度測量をお願いしていきたいと、今回の説明会の折にも御説明をしてお願いしてきた。（事務局長 武馬健之君）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央エリアに関する地権者というのは、44人ではないということによいか。（高木義道君） →東側西側エリアを含めた全体で110人お見えになり、110人中44人の出席であった。中央エリアだけでは、地権者は66人お見えになり、そのうちの32人に出席いただいた。 （事務局長 武馬健之君） ・説明会を開催して地権者から色々要望が出ているわけだが、その件について当局として回答はされたのか。（齊木一三君） →御意見として承るといったこともあったが、ほぼ全域にわたって御意見等についてはお答えした。墓地の関係では、「今後どのように対応して、説明はどのようにしていくのか」という質問があり、「現在更なる墓地関係者の把握のために、堤防の南にある中般若霊園の関係者の皆さんを対象に戸別訪問を実施しており、秋ごろをめどに北極楽
--	---	---

		<p>墓地の関係者を対象に説明会を開催していきたい」と答えた。</p> <p>「盛り土をする予定はあるのか」という質問があり、「平成31年度に基本設計を予定しているので、その中で盛り土をするか否かを含めて検討していく」と答えた。「代替地の幹旋は用地補償に含まれているのか」という質問があり、「地権者の意向や事情等もあるので、地権者のほうでまずは探していただくようお願いしていくが、事業者としても情報提供を行うなどの手伝いはさせていただく」と回答を申し上げている。</p> <p style="text-align: center;">(事務局長 武馬健之君)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できれば、本説明会で地権者からの要望や質問に関して答えられた資料を出していただきたい。 <p style="text-align: center;">(齊木一三君)</p> <p>→一度内部で検討させていただく。(事務局長 武馬健之君)</p>
<p>報告事項2 墓地の移転 について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・墓地関係者を把握するに当たり、過去の文献の「江南市史」を確認したところ、江南市の中般若区で土葬が行われていた時期に、御遺体は離れた場所となる北極楽墓地に埋葬し、実際の参拝は近くの中般若霊苑で行う両墓制をとっていたとの記述がある。これを手が 	<ul style="list-style-type: none"> ・この墓地の面積はどれ程になるのか。(伊神克寿君) <p>→北極楽墓地については現在2筆であり、登記簿上では合わせて376平米と認識している。</p> <p style="text-align: center;">(事務局長 武馬健之君)</p>

	<p>かりとし、中般若霊苑の使用者の方々から埋葬者の御親族を洗い出す作業を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none">・具体的には、中般若霊苑内に掲示されている墓地区画の分割図に記載されている名義人のお宅を順次訪問させていただき、聞き取り調査を実施している。・墓地区画の分割図の名義人91世帯のうち、霊苑内の区画に墓石が立っている世帯は62世帯あり、こちらを聞き取り調査の対象世帯としている。・平成30年7月20日現在で、北極楽墓地に埋葬者がお見えになる世帯が32世帯、埋葬者がお見えにならない世帯が15世帯と判明しており、残りの15世帯については、現在調査中である。・今年度中のスケジュールについては、8月に聞き取り調査を完了し、9月に墓地関係者の皆様を対象に墓地移転に向けた説明会を開催したいと考えている。10月から翌年1月にかけては、墓地管理のための組織の設立に向けた協議を進め、2月をめどに組織設立を目指すというスケジュールを考えている。	
--	---	--

<p>報告事項 3</p> <p>「尾張北部環境組一般会計歳入歳出決算書」及び「決算に係る主要施策の成果報告書」の様式について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10月の組合議会定例会で組合の決算認定をお願いすることになるので、議員の皆様方に事前に様式についてお示しをさせていただく。決算書については、地方自治法施行規則に規定されている決算の調製の様式、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書の様式を基準とし、江南丹羽環境管理組合をベースに、愛北広域事務組合と江南市の状況も参考にして作成した。 ・ 全体の構成は、歳入歳出決算総括表、一般会計歳入歳出決算書、一般会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書の5つの項目から成っている。 ・ 歳入歳出決算総括表においては、全体の合計金額を把握する。 ・ 一般会計歳入歳出決算書においては、款項までの収入済額及び支出済額を中心に表記する。また、歳入歳出差し引き残額についても明記する。 ・ 一般会計歳入歳出決算事項別明細書においては、歳入歳出それぞれの節までの決算額を表記する。 ・ 実質収支に関する調書においては、実質収支額等を明確にする。 	<p>特になし。</p>
---	---	--------------

	<ul style="list-style-type: none"> ・財産に関する調書においては、公有財産（土地及び建物）、物品、債権、基金について表記する。物品については、取得価格50万円以上のものを対象に表記をしたいと考えている。債権及び基金については該当がないため、該当なしと表記したいと考えている。 ・主要施策の成果報告書については、特段の様式はないため、江南丹羽環境管理組合をベースに、愛北広域事務組合と江南市の状況も参考にして案を作成した。 ・全体の構成は、一般会計決算の概要、一般会計歳入決算状況及び一般会計歳出決算状況の3項目から成っている。 ・一般会計決算の概要においては、総括表をもとに決算の概要を説明する。 ・一般会計歳入決算状況においては、歳入決算の状況を、歳入の多くを占める市町の負担金を用いながら説明する。 ・一般会計歳出決算状況においては、目的別内訳をもとに、議会費については議会等の開催状況、総務費については監査の実施状況を中心に説明する。建設事業費については、主な委託業務を中心に説明する。 	
--	---	--

<p>報告事項 4 計画段階環境配慮書等の縦覧について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 計画段階環境配慮書の案及び構想段階評価書の案については、6月6日から7月5日までの期間に縦覧と意見聴取を実施している。それぞれ聴取した意見の概要と、都市計画決定権者である江南市の見解を作成し、配慮書及び構想段階評価書として取りまとめ、8月16日から9月14日までの30日間、構成市町及び各務原市の環境部局において縦覧を実施する。 	<p>特になし。</p>
<p>その他事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年度の視察の在り方について御協議をお願いしたい。組合議会における視察の在り方については、昨年6月29日の組合議員の連絡調整会議において、平成30年度は1泊の視察を実施し、1泊の視察については2年に1度とすると協議が整っている。しかし、1泊の視察を実施しない年度に日帰りの視察を行うか否かについてはまだ正式な協議がなされていない状況である。平成31年度が1泊の視察を実施しない年度となれば、日帰りということも考えられるので、今後の予算編成にもかかわる案件である。来年度の視察のあり方について御協議いただきたい。(事務局長 武馬健之君) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年1月に視察に行くが、今後炉を決めるに当たり、色々な方式を見る必要があると思う。近場でよいので、他の炉を視察する必要性はあるのではないか。 (和田佳活君) 日帰りとなると近隣県しか行けないと思う。その中で新しいところがあれば行く価値はあると思うが、ずっと1泊2日の行政視察を行わない年は日帰りと決めてしまうと、そのうちには行く場所がなくなってくると思うので、例えば平成31年度であれば今年度決めるという形で、その都度決めたほうがよい。(市橋円広君) まず平成31年度に日帰りの視察を行うかどうかと、その後ルール化して隔年で行うかどうかという

		<p>ポイントがあると思う。</p> <p style="text-align: right;">(議長 大沢秀教君)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これから具体的にどのような方式でやるかについては徐々に決定していくので、大事な時期だと思う。今決めるのではなく、状況に応じて協議して一步一步決めていくほうがよいと思う。 <p style="text-align: right;">(伊神克寿君)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却場を見に行くのが一番適切な視察先だと思うが、焼却場にこだわらず、何か関連して参考になるものがあれば、視察先の対象としてもよいのではないかと思う。それも含めて、日帰りの視察は実施していくということで進められたらどうかと思う。 (鈴木貢君) ・とりあえず予算は立てておき、近づいたら決めるということでよいのではないか。 (河合正猛君) <p>→同感である。予算をつけないことには実施できないので、必要に応じて対応していく形でやられてはどうかと思う。</p> <p style="text-align: right;">(千田利明君)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度はやる方向で予算立てをしていくということでよいか。 (議長 大沢秀教君)
--	--	--

		<p>→「異議なし」の声あり。</p> <p>【協議結果】</p> <p>平成 31 年度は日帰りの行政視察を行う方向で予算立てをしておく。</p>
<p>その他事項</p>	<p>・その他事項として何か他にあるか。</p> <p style="text-align: center;">(議長 大沢秀教君)</p>	<p>・炉の選定は専門委員会でやるとのことだが、選定の状況についての報告については考えているか。</p> <p style="text-align: center;">(高木義道君)</p> <p>→ごみ処理方式選定委員会は、大学教授 3 人、環境部門に属する組織から 2 人の計 5 人の委員で構成されている。第 1 回目が 6 月 29 日に行われており、委員長と職務代理者を決め、今年度のスケジュールとして、年 4 回で進めていくということで取りまとめがされている。第 2 回目については 8 月、第 3 回目は 10 月、第 4 回目は 11 月で、最終的に報告書として取りまとめしていくという協議が整っている。(事務局長 武馬健之君)</p> <p>・委員会が開催された内容について、できるところまででよいので、できるだけ早く各議員の方にもお知らせいただきたい。</p> <p style="text-align: center;">(高木義道君)</p> <p>→委員会の中で、会議についてはまずは非公開とし、会議録や委員名簿等は全ての委員会を終了</p>

		<p>してからまとめて公開していくという整理がされている。必要に応じて、第2回目、第3回目にはこのようなことが行われている程度の話はあると思う。ただし、現実的な詳しい内容については最終的なものが終わってから取りまとめていく。</p> <p>(事務局長 武馬健之君)</p> <p>→可能な範囲で状況についてお知らせいただくと大変助かる。</p> <p>(高木義道君)</p>
--	--	---

(午前10時49分 閉会)